

平成27年度 第1回埼玉県地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時：平成27年7月14日（火）午前10時

場 所：埼玉県立大学 本部棟3階 大会議室

出席委員：横道委員長、鶴田委員、東郷委員、根岸委員、服部委員

県側出席者：石川保健医療部長、阿部保健医療政策課長、武井保健医療政策課副課長 ほか

法人出席者：江利川理事長、三浦学長、荒井事務局長 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 公立大学法人埼玉県立大学の平成26年度業務実績報告について
- (2) 公立大学法人埼玉県立大学の平成26年度財務諸表について
- (3) 公立大学法人埼玉県立大学の第1期中期目標期間評価（暫定評価）について

3 閉 会

○ 結 果

1 開 会

（会議の公開）

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。（傍聴者なし）

2 議 事

【説明】

- ・公立大学法人埼玉県立大学から「平成26年度業務実績報告書」、「第1期中期目標期間業務実績報告書（暫定評価）」及び「財務諸表」について資料に基づき説明。

【結果】

- ・評価の流れについて、業務実績評価の小項目は事務局が整理し、大項目及び総評を委員会としてまとめることでした。
- ・今回の委員会の意見等を踏まえ、事務局が平成26年度及び第1期中期目標期間に係る「業務実績評価案」と「財務諸表の承認案」をまとめ8月上旬に各委員に提示する。
- ・次回の委員会において、平成26年度及び第1期中期目標期間に係る「業務実績評価案」と「財務諸表の承認に係る知事への意見書」をまとめる。

【質疑】

東郷委員：目的積立金の取り崩し額が平成26年度は3億8千5百万円とのことですが、目的積立金は、赤字が出れば補てんに充てるという理解でよろしいのでしょうか。

法人（財務担当部長）目的積立金は、平成22年度以来、経営努力により生み出したものを積み立てています。これは毎年度、予算で用途を決めて執行しており、単なる赤字の穴埋めに充てるということはしていません。教育・研究の質の向上に資する事業の財源に目的積立金を充てるしくみになっています。

服部委員：受託研究等収入の予算額が約210万円減少しているようですが、この理由は何でしょうか。

法人（地域産学連携担当部長）：平成25年度に埼玉県から看護教員の養成講習会を受託していましたが、受講者が十分に集まらないという事情があったため、受託を平成25年度までとさせていただきます。一千万円を超える受託でしたので、これにより予算が減少しました。

服部委員：埼玉県は日本で一番早く高齢化が進むため、2025年に向けて医療・福祉人材が不足すると言われていています。看護師の養成現場でも年齢の高い教員は退職していきますので、教員を育成することは急務だと思います。なぜ、受講者が集まらなかったのですか。その辺はどのように分析されたのでしょうか。

法人（地域産学連携担当部長）：委託者である埼玉県からは、潜在的な需要はまだ十分あるとご説明いただいたのですが、受講者を送り出す学校側にしますと、受講期間中、教員が不在になるという問題が生じます。このため定員に満たなかったようです。

服部委員：カリキュラムの組み方や開催時期などを工夫するなど、もう少し丁寧なやり方を考えていただければと思います。それと、県内就職率の話になりますが、介護保険法の改定に伴い、リハビリが重視されています。理学療法士や作業療法士に注目が集まる中、どのように県内就職率を高めるのか、お考えはありますか。

法人（学生支援センター長）：県内就職率60%を達成している看護や理学療法学科につきましては、県内の医療機関を集めた病院説明会を開催しています。また、看護学科では、早いうちから県内の病院に目を向けてもらおうということで、3年前から県立病院や実習病院などを巡る県内バスツアーを企画しており、1年生を積極的に参加させています。そのような成果が実を結び、これらの学科の県内就職率は、徐々に向上しております。

一方で、社会福祉学科には一般企業への就職を考える学生がいます。このため県内の施設等に目が向かないことがあり、目標達成を困難にしています。

また、今回、作業療法学科の県内就職率が低下しましたが、これは今年卒業した4年生に占める県内出身者が少なかったためで、県内就職率は入学者の出身地により左右されるという実情があります。引き続き、就職先の開拓などを進め、県内就職率の向上を図ってまいります。

服部委員：福祉系の大学に入学したわけですから、就職支援の一環として、県内で活躍している卒業生を大学に呼び、後輩に対して社会福祉が多様化している実情などを伝える機会などを作っていただければと思います。

法人（学生支援センター長）：三年生に対し、「就職スタートアップガイダンス」を実施しています。この際、県内の施設等に就職した卒業生を学内に招き、在学生に現場の魅力や苦労談など伝えていきます。また、授業の中でゲストスピーカーを招き、現場経験を話していただくという取り組みもしています。ゲストスピーカーの多くは県内に就職した先輩であり、このようなOBとのふれあいの機会も設けています。

横道委員長：新たな就学支援制度について教えてください。今年から導入されるのですか。

法人（学生支援センター長）：新たな就学支援制度は、本学の全額減免や半額減免制度を利用した方のうち、半額減免になった方が対象になるものです。しかし、今回、半額減免が適用される学生が減少したことや周知が不十分だったなどの理由により、うまく活用されませんでした。今年は、個々丁寧に説明します。

東郷委員：数値目標の考え方について教えてください。県内就職率60%という目標値がありますが、学科により結果に違いがあります。全ての学科を合計した平均値が60%を超えればよい、という考え方でよろしいのでしょうか。

法人（学生支援センター長）：そのとおりです。今回の場合は、就職者数382名のうち、県内就職者が206名、県外就職者が176名となりますので、これで計算しますと県内就職率は53.9%になります。卒業生全体の人数で計算していますが、学科単位でも計算し推移を出しています。

東郷委員：そのような前提では、看護や理学療法学科のように目標を達成しやすい学科の底上げに力点が置かれることはないでしょうか。公立大学であることを考えますと、それぞれの学科の学生に県内就職をしてほしいと思います。

県事務局：その点は、次期中期目標を計画する際に、議論したいと考えています。

法人（理事長）：県内就職率は、県内と県外からの入学者の状況によって変わりますので、地元に戻り就職したいと考える学生のことも考える必要があります。

服部委員：県内就職率60%を達成するためには、目標が未達成である学科の県内就職率を底上げすることが重要であると思います。福祉系の学生が一般企業に就職するというのは事実だと思います。福祉の分野には企業もあります。

横道委員長：私もそう思います。それと、教員評価制度に関連した話になりますが、これまでの取り組み状況はいかがでしょう。

法人（学長）：業務量調査を二年間行いましたが、学科によってかなりの違いがあることがわかりました。例えば、看護学科の場合、学生に教員が同伴しないと実習を引き受けてもらえませんが、理学や作業療法学科の場合は、これらの一部を実習施設にご協力いただいております。このような点を学科内で平準化するよう努力しております。また、実績に応じて教員にインセンティブを与える制度につきましては、今後検討を進めていきたいと考えています。

横道委員長：教員評価制度については、次期中期目標の中に盛り込むべき内容であると思います。

服部委員：情報センターの活用についてですが、これからは学生だけではなく、医療現場でもデータの管理・分析や活用能力などが重要視されるようになりますので、これはとても良い取り組みであると思います。